平成30年度 青少年健全育成会 町別懇談会から

「青少年健全育成会町別懇談会」ありがとうございました。懇談会で出ました中学校関係の意見について、中学校としての見解を示します。

○「メール連絡」について

中学校のメール配信は、「緊急時の対応」並びに、学校が発行した"案内"や"お知らせ"等の「内容変更」に限定しています。また、「不審者情報」のメール配信はしていませんが、中学生においても重要な事案であると判断した場合のみ、「緊急時の対応」としてメール配信を行い、地域や保護者の方に見守り等の協力を依頼することもあります。

※「不審者情報」のメール配信を希望される方は、【ひょうご防犯ネット】 http://hyogo-bouhan.net/
「お知らせメール」への登録をお勧めします。

○「通学路の整備」について

「通学路の整備」については、危険箇所が確認されしだい、現地を点検するとともに、 市教育委員会へ是正要望をあげております。しかし、見通しの悪いところの草刈りや簡 単な整備については、各地区で行っていただく必要があります。

○「通学路変更の要望(青野原町)」について

「防犯上の危険箇所を通るため心配である」との声を受け、現在「通学路変更」を前提にした点検を行っており、日没が早くなる秋頃までには答えを出したいと考えています。

○「交通マナー・安全指導」について

自転車の乗り方・交通マナーについては、あらゆる場面を通じて指導を行うと共に、 定期的な登下校指導を実施し、生徒の安全意識の高揚に努めています。しかし、依然「交 通安全意識」の低い生徒がいるのも事実であり、今後とも根気よく指導を積み重ねます。 ご家庭でも安全への注意喚起に努めていただけると幸いです。

※中学校では、生徒が危険箇所と判断した交差点(信号機に関係なく)での道路の横断時に、 「自転車下車での一旦停止、そのまま押して横断」を指導しています。

★ 小・中の違いを感じられる保護者の方もおられると思いますが、発達段階によって子どもの見守り方、 支え方は違ってきます。中学校期では、激変する社会の中でも「心豊かに生きる」ための基盤となる 「基礎学力」「基礎体力」「基礎モラルカ」を定着させ、社会に参画するための訓練を行う場であると 捉えています。ご理解の上、ご協力賜りますようお願いします。

《詳細は、「本校 HP:保護者の方へ」をご覧下さい》